

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社 J T O W E R
【英訳名】	J T O W E R I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 敦史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番41号
【電話番号】	03-6447-2614
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 経営管理本部長 中村 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番41号
【電話番号】	03-6447-2614
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 経営管理本部長 中村 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,729,502	2,588,322	2,558,500
経常利益又は経常損失 () (千円)	36,578	264,778	5,642
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純損失 () (千円)	67,222	260,179	13,182
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,725	228,511	47,898
純資産額 (千円)	5,247,321	6,908,385	6,635,166
総資産額 (千円)	11,928,202	16,875,490	14,646,796
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	5.56	12.65	0.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	12.39	-
自己資本比率 (%)	44.0	40.9	45.3

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	2.28	2.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期及び第8期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2019年8月5日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社であった株式会社ナビックは、第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資により当社の持分比率が53.0%から43.4%に減少し、実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「SHARING THE VALUE すべてのステークホルダーに価値をもたらす社会的意義のある事業を創造する」という企業ビジョンのもと、従来は携帯キャリア各社単独で行われてきた携帯基地局関連インフラに係る装置、アンテナ、工事、構築物等の設備投資を当社で一本化し、各社へシェアリングする事業を国内外で展開しております。

当社グループは、創業以来、国内におけるインフラシェアリング事業者のパイオニアとして、大型施設内の携帯インフラのシェアリングを行う国内IBS事業（注1）を推進してまいりました。国内通信市場においては、各携帯キャリアの5Gサービスの開始、第4の携帯キャリアの市場参入、新政権による携帯電話料金見直しの要請等を背景に設備投資効率化ニーズが高まっております。当第3四半期連結累計期間においては、2020年4月の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令により、主に第1四半期連結会計期間において、建設工事の一時中止等によるサービス開始の遅れが発生いたしました。リモートワークの導入や緊急事態宣言解除後の営業活動の本格再開により、導入物件数の拡大に注力いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、国内IBS事業において45物件への新規導入が完了し、累計導入済み物件数は206件となりました。

東南アジア地域においても、携帯電話ユーザー数の継続的な増加に伴う通信環境整備へのニーズの高まり並びにオフィスビルや商業施設を中心とした不動産市場の成長により、導入物件を順調に増やしております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、海外IBS事業において11物件への新規導入が完了し、累計導入済み物件数は162件となりました。

また、更なる企業価値の向上に向けて、新規事業であるタワー事業（注2）の立ち上げや国内IBS事業における5G対応共用装置の開発等にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,588,322千円（前年同四半期比49.7%増）、営業利益291,204千円（前年同四半期は営業利益16,843千円）、経常利益264,778千円（前年同四半期は経常損失36,578千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益260,179千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失67,222千円）となりました。

なお、当社グループは通信インフラシェアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1) IBS事業

In-Building-Solutionの略称であり、商業施設やオフィスビル等の大型施設内のアンテナ、配線、中継装置等の携帯インフラを、当社が共用設備を用いて一本化し、携帯キャリアへシェアリングを行う事業のことをいいます。

(注2) タワー事業

屋外における鉄塔・コンクリート柱・ポール・アンテナ等の携帯インフラを当社が共用設備を用いて一本化し、携帯キャリアへシェアリングを行う事業のことをいいます。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は16,875,490千円となり、前連結会計年度末に比べ2,228,694千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,583,365千円、機械装置及び運搬具が597,131千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は9,967,105千円となり、前連結会計年度末に比べ1,955,475千円増加いたしました。これは主に導入済み物件数の増加に伴い、前受収益及び長期前受収益が合計2,121,585千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,908,385千円となり、前連結会計年度末に比べ273,218千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益260,179千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.9%（前連結会計年度末は45.3%）となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当社グループは、携帯キャリア及び不動産事業者のニーズに対応した通信環境を整備することを目的として、5Gの周波数帯域に対応した共用装置の開発に取り組んでおります。
当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、74,884千円であります。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因
経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
資本の財源
当社グループの資金使途は、主に通信インフラシェアリング事業の設備導入に係る設備投資並びに販売費及び一般管理費等の営業活動に必要な運転資金であります。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。なお、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。
- 資金の流動性に関する分析
月次での資金計画などにより資金管理に努めており、また、当座貸越契約等により、必要に応じて資金調達ができる体制を整えることで十分な流動性を確保しております。
- 3【経営上の重要な契約等】
当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,662,272	20,662,272	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	20,662,272	20,662,272	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	81,200	20,662,272	12,768	4,294,849	12,768	3,115,679

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,575,300	205,753	-
単元未満株式	普通株式 5,772	-	-
発行済株式総数	20,581,072	-	-
総株主の議決権	-	205,753	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式84株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,188,584	8,771,949
受取手形及び売掛金	482,467	418,152
その他	361,675	145,630
流動資産合計	8,032,726	9,335,732
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	4,620,656	5,217,788
その他(純額)	1,239,818	1,628,761
有形固定資産合計	5,860,475	6,846,549
無形固定資産		
のれん	579,101	343,085
その他	7,611	333
無形固定資産合計	586,712	343,418
投資その他の資産	166,881	349,789
固定資産合計	6,614,069	7,539,757
資産合計	14,646,796	16,875,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,462	142,103
未払金	1,204,276	870,800
1年内返済予定の長期借入金	-	210,000
前受収益	1,525,681	2,355,378
その他	365,137	399,821
流動負債合計	3,288,557	3,978,103
固定負債		
長期借入金	300,000	230,000
長期前受収益	3,869,972	5,161,861
その他	553,099	597,140
固定負債合計	4,723,072	5,989,001
負債合計	8,011,629	9,967,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,272,495	4,294,849
資本剰余金	2,433,819	2,456,173
利益剰余金	17,489	277,668
自己株式	350	350
株主資本合計	6,723,454	7,028,341
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	88,288	119,955
その他の包括利益累計額合計	88,288	119,955
純資産合計	6,635,166	6,908,385
負債純資産合計	14,646,796	16,875,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,729,502	2,588,322
売上原価	857,949	1,247,153
売上総利益	871,553	1,341,168
販売費及び一般管理費	854,710	1,049,964
営業利益	16,843	291,204
営業外収益		
受取利息	16,968	21,882
その他	1,237	235
営業外収益合計	18,206	22,117
営業外費用		
支払利息	17,345	19,350
持分法による投資損失	19,667	28,021
株式交付費	15,477	-
株式公開費用	18,934	-
その他	202	1,171
営業外費用合計	71,628	48,543
経常利益又は経常損失()	36,578	264,778
特別利益		
持分変動利益	-	99,979
特別利益合計	-	99,979
特別損失		
関係会社株式評価損	6,651	-
特別損失合計	6,651	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	43,230	364,757
法人税等	21,959	104,578
四半期純利益又は四半期純損失()	65,189	260,179
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,032	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	67,222	260,179

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	65,189	260,179
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	46,202	36,640
持分法適用会社に対する持分相当額	1,333	4,973
その他の包括利益合計	47,535	31,667
四半期包括利益	112,725	228,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,758	228,511
非支配株主に係る四半期包括利益	2,032	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社であった株式会社ナビックは、第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資により当社の持分比率が53.0%から43.4%に減少し、実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した追加情報「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	30,000	-
差引額	170,000	200,000

(四半期連結損益計算書関係)

持分変動利益は、連結子会社であった株式会社ナビックの第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が低下したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	429,169千円	641,369千円
のれんの償却額	40,047	33,874

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2019年6月26日開催の定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議し、承認可決されました。これに伴い、資本準備金は1,471,171千円減少し利益剰余金は同額増加いたしました。

また、当社は2019年7月31日付で当社の連結子会社であるVIBS PTE. LTD.が発行する株式を非支配株主から追加取得し、完全子会社化したことに伴い、資本剰余金が626,572千円減少いたしました。

さらに、当社は2019年12月18日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2019年12月17日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式2,987,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,210,380千円増加いたしました。

これらの結果等から、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が3,610,811千円、資本剰余金が1,772,135千円、利益剰余金が36,550千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、通信インフラシェアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、通信インフラシェアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

モバイル・インターネットキャピタル株式会社及び株式会社多摩川ホールディングス

(2) 分離した事業の内容

株式会社ナビック(以下、「ナビック」とする)のWi-Fiを活用した無線ブロードバンドアウトソーシングサービスの提供

(3) 事業分離を行った主な理由

ナビックは、Wi-Fiを活用した無線ブロードバンドアウトソーシングサービスの提供を行っており、Wi-Fiに関する最先端の技術により独自に開発したクラウド型Wi-Fiプラットフォームを利用し、様々なニーズに対応した認証機能や高度なセキュリティ機能をもったWi-Fiサービスを価格競争力の高い料金水準で提供しております。

ナビックは、第三者割当増資の引受先の事業パートナーと、ローカル5G事業において資本業務提携を締結します。主に、ローカル5Gの機器開発等の役割を担う事業パートナーと連携し、ナビックは、Wi-Fiを含めたLANの領域の総合的な管理を強みに、ローカル5G事業に参入し、ローカル5Gの免許代行、環境構築、運用まで一気通貫のソリューションを提供することを目指しております。

当社は、国内IBS事業において大型施設内での導入実績や同事業で培った経営資源を活かし、ローカル5G関連サービスの事業化に向けた取り組みを行っておりますが、ナビックは病院・ホテルを中心とした中小型施設を主なターゲットとしてローカル5G関連サービスの提供を行っていく方針であります。

このような中で、ナビックが積極的にローカル5Gに知見を有する事業パートナーの外部資本を活用するとともに、資本構成の変更を行うことは、同社が将来的な株式上場を目指す上で不可欠であると判断し、また、当社は引き続き、ナビックの筆頭株主として連携し同社の企業価値を向上させていくことが、当社グループの利益につながると判断し、今回の決定に至りました。

(4) 事業分離日

2020年9月11日(払込日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

ナビックが、第三者割当増資による新株発行を行った結果、同社に対する当社の持分比率が53.0%から43.4%に低下し、実質的に支配していると認められなくなったため、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

持分変動利益 99,979千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	147,365千円
固定資産	8,656
資産合計	156,022
流動負債	20,475
固定負債	150,000
負債合計	170,475

(3) 会計処理

ナビックが、第三者割当増資による新株発行を行ったことにより持分変動利益99,979千円を計上しております。また、同社に対する当社の持分比率が低下したことにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、同社の貸借対照表を当社の四半期連結財務諸表から除外し、当社が保有する同社株式を持分法による評価額に修正しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは通信インフラシェアリング事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	90,635千円
営業損失	50,668

5. 継続的関与の概要

当社の代表取締役社長1名がナビックの取締役を兼務しております。また、当社は、ナビックよりWi-Fi関連機器等の仕入等の取引を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.56	12.65
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	67,222	260,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	67,222	260,179
普通株式の期中平均株式数(株)	12,084,436	20,568,888
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	12.39
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	426,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	1. 第14回ストック・オプションの付与 (2018年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく2019年6月26日取締役会決議) 新株予約権 2,900個 普通株式 11,600株 2. 第15回ストック・オプションの付与 (2019年8月13日開催の臨時株主総会決議に基づく2019年8月21日取締役会決議) 新株予約権 2,200個 普通株式 8,800株	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社 J T O W E R

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T O W E R の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J T O W E R 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。